

平成 21 年 5 月 29 日現在

研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18500487
 研究課題名(和文) イギリス学校体育の組織的ゲームとゲーム活動教材に関する
 スポーツ史的研究
 研究課題名(英文) A Historical Study on the Outdoor Games as Extra-curricular
 Activities and Its Teaching Materials for Physical Education
 Lessons in English Elementary Schools
 研究代表者
 榊原 浩晃(SAKAKIBARA HIROAKI)
 福岡教育大学・教育学部・教授
 研究者番号：50255220

研究成果の概要：本研究では20世紀初頭イギリスの初等学校における課外ゲーム活動の実施と体育授業におけるゲーム教材の選定の事情を明らかにした。体育授業のゲーム教材や課外ゲーム活動で児童の倫理的資質の育成が期待された。地方教育当局によってゲーム活動を促進していく取り組みが1910年代後半から顕著にみられた。体育授業と課外ゲーム活動の存在意義を再確認し相互に関連づけながら実施すべきことがこうした歴史的研究から示唆される。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	900,000	0	900,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	480,000	2,980,000

研究分野：体育・スポーツ科学(体育・スポーツ史)

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学・スポーツ史

キーワード：イギリス 学校体育 ゲーム活動 教材

1. 研究開始当初の背景

当該研究分野におけるこの研究は、スポーツ史研究として、今日のアスレティズムの歴史的研究をさらに体育授業のゲーム教材という視点から捉え直すためには不可欠な研究といえる。体育授業におけるゲーム教材を歴史的に吟味することで、これまでの研究を見直し、新たな観点をこれまでの研究状況に加味しようとする。学術的な特色・独創的な点は、この点にある。学会(スポーツ科学関連学会)の研究の現状からみると、スポーツ史研究の中でも学校体育を研究対象としている当該研究は、課外ゲーム活動と混同して把握されがちな体育授業のゲーム教材

の今日の実態と20世紀初頭の学校体育政策策定時の体育授業実態との比較検討にも寄与し得る。

2. 研究の目的

本研究は、20世紀初頭イギリスの初等学校における課外活動としての組織的ゲーム(以下、課外ゲーム活動という)の実施と体育授業におけるゲーム教材の選定の事情を明らかにすることを研究目的とする。その際、体育授業におけるゲーム教材の選定に向けて指導教本 Suggestion in Regard to Games(Gt. Brit. Board of Education, Suggestion in Regard to Games, Her

Majesty's Stationary Office, London, 1922, pp.1-71.)が国家の育当局であった教育院(Board of Education)によって編纂され、課外ゲーム活動と体育授業におけるゲーム教材の峻別がなされた歴史的意味を明らかにした。また、課外ゲーム活動実施場所としての Evening Play Centres の実態やその体育史的な位置づけを試み、地方教育当局を中心に課外ゲーム活動の振興に取り組んでいたことをバーミンガムやマンチェスターの事例を含めて明らかにした。

3. 研究の方法

(1)資料の収集と吟味

本研究は、健康・スポーツ科学の研究領域の中で、人文・社会科学的研究分野に位置づくものであり、資料や文献の蒐集が不可欠である。当該研究の実施に必要な原典資料のうち、主なものは、イギリス教育関係文書 Report of the Board of Education, Statistical Report (1901~)、イギリス教育当局主任医務官報告 Report of the Chief Medical Officer (1908~)、英国議会議事録 Hansard Parliamentary Debates(1900~)、主任勅任視学官報告 Report of Her Majesty's Inspectors (1901~)である。

(2)資料の吟味および整理

入手した資料やそのマイクロフィルムの引画を経て原典資料の精読が行なわれた。また、20世紀初頭イギリス初等教育及び学校体育関係資料の中に、体育授業や課外ゲーム活動の関係資料が見出されるかどうかという点を考慮して、収集状況を補填した。当該研究の実施に必要な原典資料のうち、国外(イギリス)に所蔵されている以下の~を、イギリス現地の図書館・公文書館にて閲覧し当該研究に使用した。イギリス20世紀初頭刊行の体育・スポーツ関係雑誌 Athletic News, Journal of Scientific Physical Training, 他、20世紀初頭に刊行された教育雑誌のうち課外ゲーム活動や体育授業におけるゲーム教材に関する記事、その他、学校日誌や教師の日記などの手稿資料のうち、課外ゲーム活動や体育授業のゲーム教材に関する記述を吟味・整理した。

4. 研究成果

(1)初等学校卒業後の青少年のゲーム活動への着目

本研究では、初等学校の課外ゲーム活動が独自の様式とその歴史的背景を有していたことを明らかにするために、労働者階級青少年らの関係する組織や団体におけるゲーム活動を吟味する研究視角が用意された。そのことは、パブリック・スクールやその他の中等教育機関におけるゲーム活動と初等学校の課外ゲーム活動とを峻別する根拠となる。

学齢期の年齢を超えた青少年らもそれらの伝道やセツルメントへの影響を受けていたことから、初等学校卒業後の青少年のゲーム活動へも着目する必要があった。それが重要な論点である。特にロンドンでは、上流階級、中産階級の人々が労働者階級青少年のゲーム活動実施のために、その実施場所の確保に乗り出していた。初等学校の課外ゲーム活動は、労働者階級のうち、学齢期を超えた青少年、すなわち14歳までの就学年齢以上の青少年のゲーム活動との接点も重視された。こうした点が本研究では、初等学校の課外ゲーム活動とパブリック・スクールのアスレティズムを峻別する根拠であった。

ロンドン・プレーイングフィールド委員会は、労働者階級青少年のゲーム活動に役割を果たしていた。LPFCの初回の正式会議の開催日であった1890年3月24日を組織設立年月日とみなすことができる。LPFCは、ロンドンのそれぞれの地域でフットボールやクリケットに利用可能なプレーイング・フィールドの状況や規模について正確な情報を収集する活動に着手していた。

LPFCの役割は、第1に主要なプレーイング・フィールドに関する情報収集や主たる行政当局であるロンドン地方議会への折衝、第2にプレーイング・フィールド用地の新規開拓についてであった。組織設立のためにイニシャティブをとった何人かの名前が挙げられるが、パトロンとみられる個人が役員となっていた。したがって、中産階級以上の社会的有力者がLPFCの組織運営に寄与していたと判断される。実質的な会員数や彼らの所属からは、労働者階級やその青少年団体の関係者らもLPFCの構成員であった。彼らのゲーム活動実施場所確保の取り組みやその支援の実相の一端として、LPFCの初回年次報告の内容を読み取ることができる。

実際のプレーイング・フィールドの数やその実態はロンドンの地域全体からみてこの限りではない。しかし、既存プレーイング・フィールドの拡張や新規開拓の事業として公園やコモンズなどのオープンスペースを活用してプレーイング・フィールドを設置する際に、事業の検討とその調整が必要であったことが判明する。ロンドン地方議会などの行政当局との折衝も不可欠であったのである。したがって、労働者階級、特に青少年のゲーム活動の進展のために、LPFCは重要な役割を果たしていたことが当該資料からうかがえる。労働者階級青少年のゲーム活動の中には、初等学校児童が接していた活動も含まれており、学齢期児童が学校卒業後の青少年や成人のスポーツ活動に関与していたことが判明した。

(2) 国家関与としての教育院(Board of

Education)の初等学校児童の課外ゲーム活動への着目

19世紀末の時代において、大多数の初等学校児童の中で組織的ゲームとしてのフットボール試合に出場できた児童は、極少数であったといえる。各校独自のユニホーム色、ホーム・アンド・アウェイ方式の試合実施方法、さらに各学校フットボール協会間の友好試合のための児童の選抜にみられるように、フットボール試合でプレイする児童は、一般の初等学校児童からみれば注目される存在であった。児童のフットボール試合、特に友好試合時の観戦者数がそれらを物語っている。児童への指導や組織運営に献身的な教師の存在と共に、地元のプロフットボールチームから財政的支援やグラウンドの使用に便宜が与えられていたことがこれらの児童のフットボール試合を可能にしていたのであった。

児童のフットボール協会設立以降の活動状況や友好試合での過去の対戦記録から、南ロンドン学校フットボール協会(South London Schools' Football Association, SLSFA)はこれらの事情を詳細に物語るものである。児童のフットボールの組織運営は、初等学校の児童のフットボール・チームでありながら、教育院や学務委員会からは影響を受けていなかった。しかしながら、19世紀末から20世紀初頭への移行期に都市間の学校フットボール協会の交流が既に始まっていたのである。都市間の友好試合やその他の優勝盾争奪の試合を観戦した多数の児童や教師が存在したことは、多くの児童のフットボールへの関心を喚起し、日常的な学校運動場でのフットボールが未組織的で雑然とした状況を失っていくことにも影響を与えていたといえるであろう。勅任視学官は、つぶさにそうした現場の状況を視察していたのである。1906年に教育院が学校時間内でのゲーム活動の実施を容認していく前提条件として児童のフットボールの興隆があり、イギリス全国的にみてもSLSFAはその中心的な役割を果たしていたのである。

1904年に当時の教育長官 Robert Morant は、初等教育における課外ゲーム活動の重要性を提言として明確に示していた。多くの労働者階級の児童らに課外ゲーム活動によって得られる学校での集団生活、フェアプレイや他者との協力などの資質が求められた。Morantの提言は、労働者階級の児童であってもゲーム活動重視へと明らかに傾斜していた。

『1906年の教育規則』(The Code of Regulations, 1906)における課外ゲーム活動の容認を資料的に考察すると、それまで学齢期児童が少年クラブ(boys' clubs)や少女クラブ(girls' clubs)の活動として実施して

いた自主的なゲーム活動時間を、学校での出席時間として算出してもよいということを経典の中で規定するものであった。現代の学校体育の現象にそくして考えると、校外で学校の児童が実施している課外ゲーム活動を学校体育の範疇の活動としてみなすことも可能である。20世紀初頭において、教師のイニシャティブやボランティアで児童の課外ゲーム活動を実施していたそれまでの現状から、課外ゲーム活動を出席時間として認める施策へと転換した歴史的意味は、学校外部における児童の日常的な課外ゲーム活動を教育行政の傘下に組み入れることをも意味していた。20世紀初頭における初等学校の課外ゲーム活動のねらいやその精神は、組織化の経緯やゲーム活動実施のねらいとして正々堂々とふるまうこと、公平な条件での交換、献身さ、控えめな態度、公平な要求に応ずること、他者の成功に喜びを感じることに謙遜して勝利を受け入れること、当然冷静さを持って相手を打ち負かすこと、そして、一般的には、規律、共同生活、フェアプレイの精神を獲得することなどを列挙していた。

(3)政策次元での課外ゲーム活動の実施のための検討と諸条件の整備

スコットランド王立身体訓練委員会は、イングランドを含めたスコットランドの初等学校やその他の教育機関における体育授業や身体訓練の実施状況を調査した。ことに当初の王立委員会の会議場はロンドンにおいてであり、イングランドにおける身体訓練の現状が調査されていた。王立委員会のこうした調査のあり方がイギリス体育史の叙述の中ではこれまで評価されていた。こうした従来の指摘に加えて、王立委員会は、学校以外の教育機関として補習学級における身体訓練やゲーム活動実施の可能性を探っていたことが明らかになった。特に、スコットランドでは、1884年以降イングランド以上にボイズ・ブリゲートの活動が盛んであって、学校教育の中での体育授業と運動あるいは継続した補習学級における身体訓練やゲーム活動の実施・発展の可能性に期待が込められていた。なぜスコットランドなのかという素朴な問いに対しては、この点が回答の一端となる。すなわち、当時のスコットランド王立身体訓練委員会の歴史的な重要性は、補習学級に将来の身体訓練やゲーム活動の発展可能性を見出そうとしていたことが挙げられる。それは同時に、20世紀初頭のイギリスにおける学校体育制度構築の限界と可能性を示唆するものといえる。スコットランド王立身体訓練委員会に着目する意味はこの点にあった。

20世紀初頭の初等学校における運動場の実態を集約すれば、児童1人あたり30 sq. ft.

に満たないという小規模な運動場が多数を占めていた。初等学校の運動場を設置したり校地を拡張することは、都市環境下では土地が高価であり困難であった。こうした運動場の実態からみると、20世紀初頭において、児童のゲーム活動の実施は学校の校地内の運動場では限界があった。

初等学校の運動場がゲーム活動実施のために不可欠なものであると規定した法規は、『初等学校建築規則，1914年』(Building Regulations, 1914)まで待たねばならなかった。この条項の中では、学校の近隣に公園や空き地などのゲーム活動実施の場所がない場合、特に、初等学校の運動場の設置が重視された。我が国の学校運動場設置基準の整備される明治32(1899)年と比較して、イギリスの事情は15年以上も遅滞していたとみることができる。したがって、playgroundという用語に対して運動場と邦訳が可能になるのは、20世紀初頭の1915年前後の時代になってからが妥当である。

しかしながら、児童のゲーム活動は実態の上でも法規の上でも学校近隣の公園や空き地に依存していた点が注目される。このことは、ゲーム活動に対して伝統的なパブリック・スクールや20世紀初頭になって設置される公費維持による中等学校とも事情を異にしている。イギリスの初等学校の体育事情の把握には、地方における公園、空き地そして校内の運動場という学校をとりまく周囲の環境を分析のための視座に置く必要がある。運動場としての初等学校の運動場は校地内で実施される運動内容によってもたらされたというよりも、むしろ学校外部の事情が影響を与えていたといえるのである。この点に日本の事情とは異なるイギリスの特徴が看取される。『初等学校建築規則，1914年』にみる学校運動場設置基準の成立は初等学校の運動場の利用の限界と可能性を示唆する重要な史実ととらえられる。

1919年代後半の時代において、イブニング・プレーセンターの開設は地方教育当局によって実質的に促進されていたが、課外ゲーム活動を実施するためには、実際には指導・監督する人材が不可欠であった。イブニング・プレーセンターの開設とそこでのゲーム活動は、第一次大戦前にはロンドンやバーミンガムなどの都市部での民間団体の事業であり、当初のイブニング・プレーセンターの計画と構想は民間団体から実質的に支援が得られていた。1910年代後半には、教育院の見解として、イブニング・プレーセンターの開設とその拡充が戦時下でなされる教育・福祉政策の一端にあり、時代的に緊要な課題であった。大戦の勃発後、その国内的な影響下で夕方から夜間における児童の健康や福祉の観点から、地方教育当局がイブニング・プ

レーセンターを開設する事業へと急速に展開されることとなった。国庫からの財政的支援措置も策定された。1910年代後半の急激なイブニング・プレーセンターの開設数の増加は、1917年制定のイブニング・プレーセンター規則の制定によるものであった。1918年以降、イブニング・プレーセンターは地方教育当局の管轄下でなされる初等学校児童のゲーム活動実施の中核をなす施設としてその役割を果たしていた。それはボランティアの支援をはじめ、ゲーム活動を指導・監督する人材を活用することによって可能であった。1910年代後半の時代において、イブニング・プレーセンターの開設によって学校の時間の終了後に児童にとっては、課外ゲーム活動の実施の機会が増大すると共に、初等学校児童のゲーム活動は、もはや自由放任ではなく管理・指導される時代が到来していたといえるのである。

(4) 課外ゲーム活動の重視及びゲーム教材の採択と体育授業への影響

学校外部組織として重要な役割を演じたのは、青少年組織委員会(The Juvenile Organizations Committee)であった。1918年教育法の17条の下で、若い人々の子どもたちの社会的訓練や身体訓練を準備するための権限が地方教育当局に付与されていた。その条項の下での地方教育当局の活動は、青少年の社会的訓練や身体訓練に関心を抱いている青少年組織委員会の活動と非常に緊密に関連を有していた。多くの場合、青少年組織委員会が促進していた活動は、地方教育当局を支援していた。その中には、休日や週末のキャンプ、学校の遠足、公園での休日のレクリエーション的講習、補習学校での学生対象の夜間のレクリエーション、初等学校の課外ゲーム活動による学生ユニオンや民間の少年クラブへの貢献、プレーイング・フィールドや室内のゲーム活動の実施施設・用具の設置、体育館の指導者の任命、身体訓練センターの設置、その他地方の青少年組織委員会の幅広い活動への年間を通じての支援などが含まれていた。

教育院は課外ゲーム活動の重要性を強調したばかりでなく、何校かの初等学校に少年クラブ(boys' clubs)や少女クラブ(girls' clubs)の運動を導入することも認めていた。1910年代後半には課外ゲーム活動を強調し、また海浜や田園地帯への遠足、および休暇学校や休暇キャンプなどをふくむ戸外での教育を特に奨励した。このこと背景は、身体教育(physical education)の概念に変化が生じていたからであった。教育院は、身体教育の意味を理解し始めていた。1910年代後半になって、より包括的な立場から政策策定がなされていた。多くの初等学校では、学校ゲー

ムの同好会や対校競技会は、指導主事の監視や指導の成果によって授業時間外に実施され、多くの地域で課外ゲーム活動の振興方策として、その役割を果たしていたのである。教育に対する中央・地方の教育当局の態度が、19世紀末の時代から大きく変化した。教育院は、1910年代後半には初等学校児童は学校で何をするかということだけでなく、学校にいる時間以外の余暇時間に何をするかということについても、直接関心を抱くようになったからであった。このような変化がみられる背景として、第一次大戦によって児童の父親らは戦地に赴き母親も軍需工場に出向いて日常的に親の目が届かなくなったり、国内で青少年犯罪が増加したりしたことの問題が生じていたことなどがあげられた。また、1910年代後半までの労働者階級の教育では、すべての学齢期児童の福祉に関心が高まっていたことによるものであった。それらことが体育授業と課外ゲーム活動の振興に大きな影響を与えたことはいままでのない。各地方教育当局における身体訓練の指導主事 (superintendent of physical training) の任命が初等学校教師の体育授業担当力量の形成に寄与し、課外ゲームの指導にも役割を果たしていくことになった。

青少年組織委員会 (The Juvenile Organizations Committee) の教育院への移管と課外ゲーム活動実施のために学校外部の民間団体であった少年クラブやボーズ・ブリゲートが活用された。1918年教育法を受けての諸施策は課外ゲーム活動の興隆をもたらした。このように1910年代後半になって、ようやく体育授業と課外ゲーム活動の両輪が初等学校の体育事情を決定づけることを論証した。つまり、実態として physical education と games が今日でさえも併存する事情もこうした歴史的経過で説明可能なのである。

『身体訓練のシラバス, 1919年』においては、体育授業では形式的な性格はできる限りなくし、楽しくレクリエーション的な性格が強調された。ゲーム活動やダンスに体育授業の教材としての価値を見出していたといえる。

『身体訓練のシラバス, 1919年』にみるゲーム重視の背景は、体育授業におけるゲーム教材の採択が、課外ゲーム活動に関連していたということである。ゲーム教材の取扱いはシラバスの文言では教師による選択の余地が残されていたが、毎回授業時間の半分以上の時間をゲーム活動に充当することが求められていた。ゲーム教材の採択理由は、初等学校における課外ゲーム活動の価値観とも一致を見ていた。すなわち、ゲーム活動の教材化の基本的な考え方は、フットボールやクリケットなどを簡略化したゲーム活動の内容であって、それらの活動では個人ではなくチ

ームが競争の単位とみなされていた。それぞれの児童は、あらゆることでゲーム活動で公正にふるまうのかどうか、つまり跳躍や競走においてそれぞれ個人の役割を果たしているかどうか、個人のためではなく、チーム自体のために、あるいはチームの名誉のために活動していた。初等学校の児童にゲーム教材によって、こうしたことの自覚を求めていたのである。こうした考え方は、彼ら児童が初等学校あるいは初等学校卒業後に進学する公費維持中等学校における課外ゲーム活動の重視に結びつくものであったといえる。

このように中産階級や上流階級のイニシヤティブによって、初等教育においても課外ゲーム活動の内容や重要性が指摘されていた。しかし、初等教育においてそれらを実施するために、まず補習学級やボーズ・ブリゲードや少年クラブなどの学校外部の民間団体でのゲーム活動の実施が検討された。課外ゲーム活動のねらいは、児童同士が共同して行動することや団体精神つまりチーム・スピリットを育成することにあった。『身体訓練のシラバス, 1919年』及び『ゲームに関するサジェスション, 1920年』は、体育授業のためにゲーム活動の教材を数多く採用した。政策策定に関与した人々が労働者階級児童に求めたのは、ゲーム活動によって集団を形成し、共同して活動に結集できる団体精神に期待していたのであった。

(5) 本研究の総括

体育授業の政策策定の動向と重複する時代に、初等教育における課外ゲーム活動の位置づけが教育院によって吟味されていた。それは初等学校児童の学校時間外の彼らの日常時間を監視し、彼らを掌握していく必要が生じていたからであったとみられる。同時に、第一次大戦による戦時下の国内事情も影響していた。夕方から夜間における児童の活動時間には、児童の世話や彼らを管理する人手不足を家庭の婦人たちが代理で支えていた事情も浮かび上がってくる。学校の体育授業の時間とは別の機会を設け、課外ゲーム活動によって管理していく必要性を国家が理解しはじめたともいえるのである。このようにもともと熱心な教師の指導と彼らの尽力で成り立っていた初等学校児童のゲーム活動は、国家の承認を得て制度的に確立したといえる。学校を離れた固有のゲーム活動時間を週2時間程度は学校出席時間として認める決定を下したことは、体育授業とは別のプログラムとして固有のゲーム時間の創設をもたらしたのである。

この時間について、原語あるいはイギリス人研究者の理解においては、単にゲームの容認とか、学校時間割におけるゲーム時間の確保などの意味で理解されることが多い。一方、

日本的な理解からすると、課外ゲーム活動という表現は学校体育の範疇で捉えられる用語である。具体的な地方教育当局の課外ゲーム活動の奨励策として、活動場所の調達や指導者あるいは施設管理人の確保が課題であった。授業ではないものの、固有のゲーム時間の創設をもたらしたわけであり、課外ゲーム活動の実施が教育院から奨励されたのである。これらの策定期も 1910 年代であることを論証した。これらはパブリック・スクールの組織的ゲームとは異なる価値観にもとづくことが初等教育の場合に特徴的であった。つまり、大英帝国の指導者に求められる資質の育成は初等学校の課外ゲーム活動にはあてはまらないのである。むしろ、多くの児童の学校時間外の時間を課外ゲーム活動によって国家が掌握し、児童らの精神を国家に従順な資質に転化しようとしていたものと解釈される。その点で、体育授業と課外ゲーム活動は区別されたのである。このように本研究においては、体育授業と共に、授業時間以外の課外ゲーム活動に存在意義が見出され、このことは現代まで検証されるイギリス的な特色ととらえられる。

一方で、体育授業の教材としてのゲーム教材も採択された歴史的経過が存在した。『身体訓練のシラバス, 1919 年』においては、確かに遊戯としてその内容が多様性に富んでいる。しかし、その背景として最も期待されたのは、ゲーム教材で初等学校児童に何を身につけさせるのかという点であった。身体形成のための体力や忍耐力に期待していたのではない。国民の大多数を構成する労働者階級の児童に求めた資質は、一致団結して行動したり、協力したり、全力で何かをやり遂げたりする資質であった。そのことが『ゲームに関するサジェスション, 1920 年』の解説にも表れていた。体育授業でのゲーム教材を一瞥すると名称も内容も多岐にわたっているが、注目すべき点はイギリスの代表的なゲーム活動であるクリケットを簡略化した教材が目にとまる。特に、ストゥール・ボールやラウンダースである。ゲーム教材は、楽しさや児童への興味・関心を助長することよりも、児童の授業時間外での課外ゲーム活動に関連づける発想が存在していたとみられる。つまり体育授業で既に経験しており、学習済の内容が課外ゲーム活動の喚起へとつながっていたとみられるのである。水曜の午後や土曜日に学校校外の公園やオープンスペースが活用され、課外ゲーム活動の実施が特に大都市で確認された。このように、体育授業と課外ゲーム活動との連動性も問題にされねばならないであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者, 研究分担者および連携研究者

には下線)

[雑誌論文](計3件)

榊原 浩晃, 1910 年代英国初等教育における課外ゲーム活動振興方策に関する歴史的研究 体育授業へのゲーム教材の採用を中心として, 『福岡教育大学体育研究センター紀要』33 号, pp.1-18, 2009 年, 査読有

榊原 浩晃, 1910 年代後半のイギリスにおける Evening Play Centre の開設と初等学校児童の課外ゲーム活動, 『体育史研究』第 24 号, pp.15-27, 2007 年, 査読有

榊原 浩晃, イギリスにおける初等学校の課外ゲーム活動と体育授業のゲーム活動教材に関する史的考察 Syllabus of physical training for schools, 1919 及び Suggestions in regard to games, 1920 を手がかりに, 『福岡教育大学紀要』, 第 56 号 第 5 分冊, pp.1-14, 2007 年, 査読無

[学会発表](計4件)

榊原 浩晃, Declaration of Sports for Lancashire(1617 年)と民衆娯楽 Oswald Mosley の判事録の記述を手がかりに, 2008 年 11 月 22 日, スポーツ史学会第 22 回大会, (福島市, こらっせ福島)

榊原 浩晃, 19世紀末イギリスにおける女子中等学校の体育授業とゲーム活動, 2008年9月10日, 日本体育学会第 59 回大会(早稲田大学)

榊原 浩晃, 20世紀初頭英国学校体育政策の特徴 Interdepartmental Committee on Physical Deterioration(1904)における体力低下問題を手がかりに, 2007年9月5日, 日本体育学会第 58 回大会(神戸大学)

榊原 浩晃, イギリスにおける初等学校の課外ゲーム活動と体育授業のゲーム活動教材に関する史的考察 Syllabus of Physical Training for Schools, 1919 及び Suggestions in regard to Games, 1920 を手がかりに, 2006年8月18日, 日本体育学会第 57 回大会(弘前大学)

6. 研究組織

(1)研究代表者

榊原 浩晃(SAKAKIBARA HIROAKI)
福岡教育大学・教育学部・教授
研究者番号: 5 0 2 5 5 2 2 0

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし